

平成 23 年 11 月 28 日

松山職業安定所
職業相談第 2 部門
上席職業指導官（職業訓練担当）
松友 庸治 様

スキルウェア
代表 清水みゆき

求職者支援訓練の訓練生募集の不都合について

求職者支援訓練の訓練生募集について、ハローワーク相談窓口での事実と異なる説明により、スキルウェアと開講予定の Web プログラミング科の信用と実績が不当に損なわれたことに対して抗議いたします。

11 月 25 日（金）午前 9 時ごろ、Web プログラミング科を受講希望されていた方から電話で御連絡がありました。ハローワークの窓口で、Web プログラミング科を受けても就職できないと説明され、他のコースを強く勧められた事に対し、それが事実なのか確認するお問い合わせでした。

ハローワークの松友様にお電話で確認したところ、

- (1) そのような説明はしていない
- (2) 受講者の方がそのように誤解されたのであれば申し訳ない
- (3) 今後このように誤解されないよう改善する

という回答をいただきました。

しかし、その回答内容を受講希望されていた方にお伝えしたところ、誤解ではなく、他の講座を強く勧められたという事でした。改めてお話を伺い、さらに、他の方にもお問い合わせさせていただいた結果、次のような説明が行われていたことがわかりました。

- Web プログラミング科を受講しても就職できない
- SE には年齢制限がある、SE にはなれない、等
- この講座は、開講されない（締切日より前）
- ホームページを作りたいのなら、他の講座を勧める

スキルウェアが開講する Web プログラミング科は Web アプリケーションを制作するためのプログラミングの知識・技能を習得する講座です。受講した結果 SE になる人もいますとい

うだけで、SE 養成講座ではではありません。

ある時期より、スクールへの申込や問い合わせがあるにもかかわらず、ハローワークを通しての申込がない状態が続いています。開講しないといわれて申し込む人がいるとは思えません。11月25日（金）に口頭での回答は頂いたのですが、その時点で把握していたよりも、事態は深刻であると思われます。この先、募集を続けて申し込みがあるのか、求職者支援訓練を継続して開講できるのか不安です。また、この状態が改善される見込みがなければスキルウェアとしては経営的な判断をしなければなりません。

これらの事情を踏まえた上で、下記の質問事項に、11月30日までに文書による正式な回答をお願いします。

記

1. Webプログラミング科を受講しても就職できないと説明した理由は何か
2. Webプログラミング科を受講するのに年齢制限があるのか
3. Webプログラミング科以外の講座を受けると100%希望の職種に就職できる保障があるのか
4. Webプログラミング科の授業内容をハローワークの窓口の方は説明できるのか
5. Webプログラミング科の受講希望者に対して他の特定の講座を強く勧めた理由は何か
6. Webプログラミング科が開講されないという発言はだれの判断によるものか
7. このような言動があった事を、11月25日以前に把握していたか
8. 改善、再発防止はどのように取り組むのか
9. 改善、再発防止の評価はどのようになされるのか
10. 募集延長期間中に11月25日以前の損失を回復できるのか

以上

なお、郵送等の場合は11月30日必着でお願いします。